

様式第5号(第4条関係)

開示決定等期間延長通知書

武市海第11号

平成26年1月9日

様

武雄市長 樋渡 啓祐



平成25年12月25日付けで請求のあった公文書の開示については、武雄市情報公開条例第9条第3項の規定により、次のとおり開示決定等の期間を延長したいので通知します。

公文書の件名	平成24年度武市海第7号に関する全ての文書
条例第9条第1項の規定による決定期間	平成25年12月26日から 平成26年1月9日まで
延長後決定期間	平成26年1月9日から 平成26年1月23日まで
延長の理由	開示請求に係る公文書の精査に時間を要することから、その他の事務に支障が生じる可能性があるため。
所管課	営業部海外対策課セールス係 電話番号(直通)0954-23-5353